

令和7年度 認定こども園で教育を希望する場合の申込みについて

※教育を希望される方は、こちらの用紙をご確認ください

1 入園要件

①幕別町に住民登録があること

(申込時に幕別町内に住民登録がない世帯でも、転入予定の方は申込みが可能です。)

②満3歳児から小学校就学前子どもであること

2 支給認定

認定こども園で教育を利用する場合には、支給認定の申請が必要です。

認定区分	対象となる児童
1号認定	<u>満3歳以上</u> の小学校就学前子どものうち、保育の必要性の認定がないもの

なお、1号認定は、「教育標準時間」に認定され、認定こども園を利用する時間が以下のとおりになります。

認定区分	利用可能時間	休園日
教育標準時間	1日最大4時間30分 (8:30~13:00)	国民の祝日、日曜日、土曜日、夏季休業日、冬季休業日、春季休業日

3 入園申込書受付期間 ※書類の不足や不備がある場合は受理できませんのでご注意ください。

【受付期間】令和6年11月1日(金)～令和6年11月30日(土)

【提出先】幕別認定こども園、こども課保育係、札内支所のいずれか

※土日祝日は、こども課、札内支所への提出はできません。受付最終日は土曜日のため、ご注意ください。

※郵送の場合は、当日消印有効となります。

【満3歳の方】令和7年度中に満3歳児になる方で、教育での利用を考えている方は、

11月29日(金)までに、電話で構いませんのでこども課(電話:0155-54-6621)にご連絡ください。

4 認定こども園の定員等

保育施設名	電話	定員	住所	教育時間
幕別認定こども園	0155-54-2552	105名	寿町2番地の5	8:30～13:00

【生年月日別クラス区分】

クラス区分	生年月日
満3歳児(2歳児)	令和4年4月2日生～令和5年4月1日生
3歳児	令和3年4月2日生～令和4年4月1日生
4歳児	令和2年4月2日生～令和3年4月1日生
5歳児	平成31年4月2日生～令和2年4月1日生

※満3歳児は原則誕生日の翌月以降から入園可能になります。

※満3歳児は2歳児クラスに入園することになります。

5 入園決定及び入園説明会について

- (1) 入園決定 一 令和7年2月中旬頃に保護者に文書により通知します。
- (2) 入園説明会 一 令和7年3月上旬頃に幕別認定こども園で実施します。

6 面接について

面接は、令和7年度に新たに入園される場合に実施します。面接日は別途ご案内いたします。

7 ならし教育について

認定こども園に初めて入園される児童については、児童が無理なく園での生活に慣れるために、入園から最初の1週間程度は通常の教育時間を短縮して午前教育(ならし教育)となりますので、ご了承ください。詳しくは、幕別認定こども園にお問合せください。

8 令和7年4月2日以降の入園希望（申込）について

4月2日以降に認定こども園に入園を希望される児童について、入園決定（入園調整）は次のとおりといたします。

- ① 5月31日までに入園を希望する児童
→当初入園（4月1日入園）と同じ取扱いとします。
当初申込み（11月）の際に申込書を提出してください。

- ② 6月1日以降に入園を希望する児童
→令和7年4月1日以降に申込書を提出してください。
遅くとも入園希望日の1か月前までには書類を提出してください。

9 保育料について

保育料については、幼児教育・保育の無償化制度により無償となります。ただし、副食費がかかります。

10 その他

- (1) 入園申込後、住所や職場、世帯状況等が変更になった場合、または申込みを取消す場合は、必ずこども課保育係までご連絡ください。
- (2) 副食費納入通知書は4月上旬に送付予定です。
- (3) 副食費の納期限は毎月末日となります。
- (4) 副食費は世帯収入等により減免となることがあります。

問い合わせ先 こども課保育係 電話：0155-54-6621